

改正派遣法に基づくマージン率等の公開

対象期間:2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

- ① 令和 4 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数 1 人
- ② 令和 3 年度 派遣先事業所数(実数) 1 事業所
- ③ 令和 3 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 36,414 円(8時間 全業務平均)
※上記金額には消費税を含んでおりません。
- ④ 令和 3 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 25,789 円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和 3 年度 マージン率平均 29.2%
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
システム管理研修	派遣中	OJT	無償	有給
プロジェクトリーダー研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 管理部 電話番号 03-5367-5730

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます。

(雇用条件によっては加入できない場合があります。)

また、対象となる方には、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。

- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和 5 年 3 月 31 日)

・協定労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

株式会社エム・エス・アイ
許可番号 派 13-308465